指定介護老人福祉施設の事業概要

１．事業所名

施 設 名 称	社会福祉法人奨禮会　特別養護老人ホーム花時計		
施設所在地	鹿児島市加治屋町１６番６		
電 話 番 号	099-294-9456	FAX 番号	099-225-6566

２．運営規程の概要

（１）　事業所は、入居者（利用者）の居宅における生活の復帰を念頭におき、入所前（利用前）の居宅における生活と入居後（利用後）の生活が連続したものになるよう配慮しながら、入居者（利用者）が相互に社会関係を築きながら、その有する能力応じ自律的な日常生活を営むことができるように適切に行うものとします。
（２）　事業の実施に当たっては、関係市町村や介護保険サービス提供者等と密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。
（３）　前２項の他、「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準」、「指定居宅サービス等の人員、設備及び運営に関する基準」に定める内容の他関係法令等を遵守します。

３．ご利用施設で実施する事業

事 業 の 種 類		鹿児島市長の事業者指定		利 用 定 員
		指 定 年 月 日	指 定 番 号	
施設	特別養護老人ホーム	平成 30 年４月１日	鹿児島市 4670112236 号	77 名
居宅	短期入所生活介護	平成 30 年４月１日	鹿児島市 4670112236 号	３名＋空床利用

４．職員及び勤務体制

職　　種	員　数	勤務時間	勤務体制
管理者 生活相談員 介護支援専門員	各１以上	常勤　8：30～17：30	平日の月曜日～金曜日
管理栄養士	１以上	常勤　9：00～18：00	平日の月曜日～金曜日
機能訓練指導員	１以上	常勤　9：00～18：00	勤務表による
看護職員	３以上	常勤　日勤　　9：00～18：00 常勤　遅出　10：00～19：00	交代制（夜間オンコール体制）
介護職員	24 以上	常勤　日勤　　7：00～19：30 常勤　夜勤　17：00～10：30	交代制　24 時間　365 日

５．利用料及びその他の費用の額等

（１）施設の利用料金及びその他の費用額は、介護保険法に規定する厚生労働大臣が定める基準を超えない範囲内において市町村長が定める基準により算定した額とします。
（２）食費及び居住費につきましては、自己負担となっております。

第２段階	食費（入居）　３９０円／日	（短期入所）　６００円／日	居住費　８８０円／日
第３段階①	食費（入居）　６５０円／日	（短期入所）１，０００円／日	居住費１，３７０円／日
第３段階②	食費（入居）１，３６０円／日	（短期入所）１，３００円／日	居住費１，３７０円／日
第４段階	食費（入居）１，４４５円／日	（短期入所）１，４４５円／日	居住費２，０６６円／日

（３）この他に、入居者（利用者）から申出がある特別のサービスにつきましては、別途料金となります。

６．苦情解決

提供した施設サービスに関する入居者（利用者）等からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、施設に苦情を受け付けるための窓口を設置しています。また、第三者委員、運営適正化委員会へ直接連絡できます。

当施設ご利用相談室	解決責任者	施設長	窓口担当者	生活相談員	ご利用時間	随　時
	ご利用方法	電話・面接	連絡先	TEL294-9456　FAX225-6566		
第三者委員	豊山　博久　TEL090-3010-4885					

７．市内協力医療機関及び協力歯科医療機関

医療機関の名称	診療科目	医療機関の名称	診療科目	医療機関の名称	診療科目
整形外科加治屋町クリニック	整形外科	小田原病院	内科	鮫島病院	胃腸科他
中央病院	内科他	すみクリニック	皮膚科	吉野台クリニック	整形外科
米盛病院	内科他	いまきいれ総合病院	内科他	太田歯科	歯科